



こざがわちょう

第140号

令和2年1月17日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



餅つき大会（1月15日 高池小学校）

令和元年12月 定例会（12月10日～18日）

令和元年度補正予算・条例	2～3ページ
産業建設・総務委員会視察報告	4ページ
一般質問に4議員	5～9ページ
議会日誌、編集委員会より	10ページ

令和元年度補正予算などを審議

12月定例会は、12月10日から18日までの9日間開催し、執行部から提出の令和元年度補正予算8件、条例3件、人事2件、その他6件、計19件を審議しました。今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。



添野川災害復旧工事

一般会計補正予算（第6号） ごみ処理施設改修分担金など

2675万円を減額

歳入

円に対し、遅延日数に応じ計算したもの。

問 添野川の工事は、町で、請負額約509万

答 雑入で工事損害遅延金7万6000円が発生しているが、算定根拠は。

問 添野川の工事は、町で、単独工事で町の判断で、遅延金は計上できる。

補助金返還問題につては。潤野の工事遅延に対し、損害遅延金が発生していない理由は。

潤野の場合は、補助金事業であり、国・県が関係している工事で、まだ返還金などが確定していない、遅延金が計上できない。

これが、確定してから遅延金請求も視野に入れたい。

問 ごみ処理施設改修費減額理由は。

答 予定価格が7億3466万円で、契約価格が5億4560万円であつたため、串本町との分担金が減額となつた。

歳出

消防費

問

避難ビルを建てているが、隣の複合センターの今後の活用は。

答 区の方がたと相談や役場の中でも検討したい。

総務費

問

高池上部と池野山の地籍調査の進行状況は。

答 年内高池上部を終え、年内高池上部を終え、池野山地区

衛生費

町長、副町長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

問 条例を否決

答 大柳高瀬線道路改良工事の不適切な事務処理に関する案件に対して、町長の給与を20%額減額するもの。(いずれも令和2年1月1日から3カ月間)

条例制定等

古座川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

問 間違った書類を監査委員会や議会に提出している。

答 指摘されなかつたらそのまま通すつもりではなかつたのか。

問

他の自治体の事例を参考にした。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、本条例を制定。

臨時職員に関する制度を明確化するものの、フルタイム任用職員とパートタイム任用職員に分け、給与や手当等を定めるもの。

答 誠に申し訳なく思っている。そのまま通すつもりはなかつた。

古座川町議会だより

問 減額の金額はいくらになるのか。
答 町長は、月額11万5千円の3ヶ月、副町長は月額5万1千円の3ヶ月間である。

自分で判断、決断して決めたというのであれば、自分の任期中は減額するという自戒の気持ちが大切ではないか。
減額が3ヶ月でいいのか非常に難しい判断であつたが、議員の皆さんに、判断をしていただきたい。

論 反対

因が明らかになつていい。第三者委員会の報告もなければ、まだ国から補助金返還の指示を出さない。拙速に町長の報酬を減額しても町民の納得は得られない。

賛成

第三者委員会の報告が出されていない、国からの補助金返還の指示も出されていないが、町長の誠意を見て賛成。これで終わりではないとの説明があり、今後町政の在り方を考え賛成。

論 反対

中崎トンネルの開通により、中崎地区内の旧道を町道に移管するもの。延長は、3209・8メートルで幅員は、3・1から最大21メートル。

上藏土線

山手中崎線 山手中崎線

橋本尚視、佃奈津代（大屋一成議長は、採決に加わらない）

県は県民から集めた税金で、県民の生活向上のための施策をするべきで、旧道となつても県が維持管理するべきである。

論 採決

洞佳和

宮の谷線 山手地区内の宮の谷橋が完成し、旧道の延長189メートル、幅員3・3から最大8・9メートルを町道に移管するもの。

上藏土線

山手中崎線 山手中崎線

橋本尚視、佃奈津代（大屋一成議長は、採決に加わらない）

一般会計補正予算（第6号） 岁出の主なもの		
総務費		
諸費	燃料費（小型ふるさとバス）	96万円
地籍調査費	地籍調査推進委員報酬（高池上部、池野山）	34万円
民生費		
福祉医療費	重度心身障害児者医療費（食事、訪問介護療養費含む）	100万円
介護保険費	介護給付費繰出金（介護予防、施設介護給付費）	296万円
衛生費		
診療諸費	へき地診療所特別会計繰出金（田川診療所手すり等）	244万円
土木費		
道路維持費	町道維持補修工事	100万円
河川工事費	河川整備工事（土砂採取工事費）	500万円
消防費		
災害対策費	津波避難施設用備品（高池下部）	550万円
教育費		
学校管理費	光熱水費（高池小、明神小、三尾川小）	57万円
	光熱水費（古座中、明神中）	42万円
	給食費補助金（古座中6名分）	29万円

委員会の合同先進地視察報告

真庭市と川西市へ

10月16日から18日にかけ、産業建設常任委員会と総務常任委員会と合同で先進地視察研修を行った。

真庭市

産業建設常任委員会は、岡山県真庭市において木質バイオマスの利活用について視察。人口4万5349人、世帯数1万7709世帯、面積828km²。

同市は、「自然」「連携」「交流」「環境」「協働」の5つのキーを核として、豊富で多様なバイオマスのマテリアル・エネルギー利用、バイオマス産業観光・学習推進による地域ブランドの向上などを目指し、



岡山県真庭市 銘建工業(株) CLT見学

①真庭バイオマス発電事業
 ②未利用木材を主原料とした大規模発電（1万kW、2万2千世帯相当）
 ③木質バイオマスファイナリー事業
 ④「真庭バイオマスラボ」を中心とした木質

バイオマスの高付加価値化技術の研究開発
③有機廃棄物資源事業
・生ごみ肥料化、BDF
F(バイオディーゼル)
燃料) 製造等

④産業観光拡大事業
・バイオマスマニア等
の実施

以上4つのプロジェクトを稼働させている。

地域波及効果は年間
温室効果ガス削減29万
9千t-CO₂、雇用
創出250人、経済直
接効果は、年間バイオ

マス発電、約13億円・木質バイオマスファイナリー約8億円、産業観光の拡大3千人の実績である。

将来的には、①森林吸収量が排出した温室効果ガスを上回るバイオマス産業都市に、②省エネルギー施策の推進、③新・自然エネルギーの導入、④推進工エンジン（母体）の構築を目指している。

川西市

総務常任委員会は、兵庫県川西市において認知症の取り組み状況について研修した。人口15万7千7百8人、世帯数6万9千9百5世帯、面積53・44km²。同市の取り組みスタートは、平成29年にNPOによるアンケート調査の結果、認知症の方の増加と「できれば自宅で介護され住み続けたい」と考える方が大半であつたことである。認知症の方への

②地域支援体制の推進として、認知症みまもり登録、行方不明者SOSネットワーク構築事業、認知症カフェへの支援

③医療と介護の連携として認知症の早期発見と早期対応のため、初期集中支援チームをつくり、医療介護連携「つながりノート」を作成している。

この事業を通じて多くの方に、認知症の理解を広げ、地域コミュニティの再構築、世代間の交流、多職種協働地域協働のまちづくり

支援として求められて
いることは、家族の介
護負担の軽減、医療機
関との連携による専門
的な支援を受けられること
であった。各地区に福祉委員会を設置し
「認知症地域資源ネットワーク構築事業」を
立ち上げた。
取り組み内容について
は、
①認知症の理解・普及
・啓発及び人材育成の



兵庫県川西市 認知症研修

の支援
③医療と介護の連携として認知症の早期発見と早期対応のため、初期集中支援チームをつくり、医療介護連携「つながりノート」を作成している。

この事業を通じて多くの方に、認知症の理解を広げ、地域コミュニティの再構築、世代間の交流、多職種協働、地域協働のまちづくり

岡山県真庭市とは人口、規模等が異なり、兵庫県川西市とも人口面積や事情が異なるがどちらも地域に重点を置いて施策をすすめている上で大変参考になることが多い。た。」「

今後に向けて

岡山県真庭市とは人口、規模等が異なり、兵庫県川西市とも人口面積や事情が異なるがどちらも地域に重点を置いて施策をすすめている上で大変参考になることが多かつた。

今後、総務常任委員会、産業建設常任委員会が協議しながら、町当局に提案や要望を重ねていく所存である。

一般質問

みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです



一般質問とは
なお、議会だよりの原稿
は、一人約1260字以内
にまとめることがなつて
るため、全ての質問内容が
掲載されているとは限りま
せん。

質問形式は古座川町議会
では、質問回数に制限は
ないけれども時間が70分と
制限されている代わりに
時間制限の無い方式と、一
問一答で質問回数に制限は
ないけれども時間が70分と
制限されている2つの方式
があり、そのどちらかを議
員が選ぶことができます。
議案に対する質疑は議題
外にわたったり、自分の意
見を言うことはできません
が、一般質問は提案したり
自分の意見を言うことがで
きます。

質問したい議員は、自分
の日常活動や考え方に基づ
き、町の抱える課題につい
てあらかじめ質問内容を通
告しておきます。

一般質問は、議員が町の
行政全般にわたり、事務
の執行状況や将来に対する
方針等について説明を求め
所信をただす、議員固有の
権能として許されているも
のです。

一般質問とは

補助金の返還に伴う

地区説明会を行うべし

橋本尚視



質問

今後、町が受けた被

町長
被害額、賠償額の算定は、交付金の返還に

規定に基づき公表を
こなう予定である。

卷之三

A photograph of a storefront for ALSOK Security Systems. The upper portion of the building features a large, textured wooden sign with the Chinese characters '設場' (Setup/Field). Below this, a glass door or window is visible, and to the right, a vertical sign displays the company logo, which consists of a blue triangle above a yellow triangle, with the word 'ALSOK' written in blue capital letters below them.

[View Details](#)

質問

第三者委員会を立ち上げたが、何を議論し、何を提案するのか。

國、県に行つた旅費等
損害金額の総額、これ
らについて賠償が発生
するのかどうか、いつ
算定するのか、どのよ
うな形で発表するのか
また、町始まつて以
来の補助金返還と言う
事について、住民の皆
さんに報告する必要が
あると考へるが。

その結果、損害を認めると、
治法の規定に基づき監

町長 町長が発言している事がな
いのか。
第三者委員会につい
ては、これまで三回開
催しており、次回は12
月中の開催を予定して
いる。
審議内容は資料の確

査委員に職員の賠償責任の有無や賠償額について、監査を求め決定するものであるため、第三者委員会の報告や国の返還金の決定後となる。

審議内容は資料の確認や、関係者等のヒアリングの実施や事実経過の確認をおこなつており、再発防止について報告書を取りまとめ



今回の案件に関する
住民への報告等につい
ては、地方自治法の規

るのでは。
潤野地区でやつて、
他の地域ではやらない

のか。もう少し「一体的」にきちんと処理をしなければ、処理の指向性が全く見えない。

10月9日の潤野地区の説明会で、町長は、「貰ったお金を返すのではなく、自分と副町長の給料減額条例を出してきて議会で否決されてしまうなど、言っている事とやっていること、また、やっている事の整合性が取れていない。どうか、潤野地区同様に各地域で説明会を開くことをお願いします。

（この文章は本人がまとめたものです）

町加

地方自治法で住民に公表しなければならぬといとなつてゐる事に対して地元説明を開かなければ、と思うが、どのように考へてゐるのか。きちんと説明する責任は町長に、あるのでは。



保育所長の指定のあり方を問う

淡佐口 幸男



保育所長の仕事は保育方針、保育計画、保育士を育てる等、多義

にわたるが、保育に関し知識と経験が豊富な保育士が所長である事が望ましいのではないと私は考えている。

古座川町では、保育に関して知識も経験もない教育課長を保育所長に兼務指定しているのはなぜか。

町長

公立保育所の場合、法的に明確な資格要件は定められていない。児童福祉事業に2年以上従事したもの、またはこれと同等以上の能力を有すると認められ

る者であることと通達されている。

古座川町においては保育所の運営上の理由により、保育所を所管する一般行政職員のうち行政経験年数のある職員を保育所長として任命している。

質問

保護者が安心して子供を預けられる環境は、やはり保育に関し知識と経験が豊富な保育士を保育所長に指定する事である。教育課長は運営に係る業務をおこない、保育資格を有しない保育士職員を保育所長に指定すべきである。

求める

災害時要支援者

支援体制の整備と

取組の強化を

に重要である。保護者が本当に安心して預けられる体制作りや整備が必要であると思う。今すぐは厳しい面もあるが、これからは体制作りに答えていくために努力をしていく。

今後の観光振興への取組を問う

町長

平成17年に保育士の所長が退職してから現在に至っている。本来ならば言われるとおり保育資格を持つている方を所長にし、全体を見回していく事が非常

に少ないので現状宿泊施設や、有料キャンプ場の整備、地場産品の販売に取り組み、雇用の創出を目指す事が必要であると思う。

古座川町は高齢化が進み自力避難が不可能な方が増加しているのか。

町長

平成25年の災害対策基本法の一部改正に伴い本法の一部改正是作成されていると思うが町政として避難支援活動にもう一步踏み込み体制を強化すること



い ろ り 館

フト面、町はハード面の整備等に努めながら、観光協会と連携し今後も引き続き観光振興に取り組んでいく。

な事はあり得ない。

副町長

ぼたん荘、あるいは一枚岩等については確かに老朽化が進んでいる。ある一定の予算の範囲でメンテナンスや整備をおこなっている。ご指摘のとおり、今後積極的にアウトドア関係を進めていくべきではないかと町長、担当

課長との協議は一年ほどかけて進めているが、具体的な結果が出ている。この文章は本人がまとめたものです)

わが町は宿泊施設が非常に少ないのが現状。宿泊施設や、有料キャンプ場の整備、地場産品の販売に取り組み、雇用の創出を目指す事が必要であると思う。

観光協会を立ち上げて1年3ヶ月、現在町政として具体的にどのような取組をしているのか。

変だとは思うが、投資なくして観光客にお金を落していただくよう

(この文章は本人がまとめたものです)

許せない町長の政治姿勢

佃 奈津代



質問 第三者委員会の報告がまだ出ていないが、自分の監督責任、責任を重く受け止め早期に姿勢を示すべきと考える。

町長 後援会も含め、各地で懇談会を開いてるが、行政としておこなった潤野区での説明会の住民の反応はどうだったのか。

質問 金銭的痛手と信頼回復はどう考えているのか。

町長 今後の事業の実施や用地協力のほか、不適切な処理に関する経過や対応等について厳しい意見があった。住民への思いは、率直にお詫びを申し上げ、再発防止に努めたい。

質問 給与削減についてはどう考えているのか。

町長 国の返還金の決定や



役場 本庁

階2階に分けてその成果は上がったのか。

町長

平成30年度から分課の成果はまだ十分に示せてないが、分野が広すぎ、課長の負担が大きすことや、将来の町づくりの推進に向けておこなつた。

返還指示を待ち、手続きを進めていきたい。

潤野区での話しの中で、副町長が「数人の議員とは十分話をしたので議会での理解は得たと思った。」と言っているが、私は聞いていない。蚊帳の外、ビックリ。

また、支払調書に印鑑を押して事情を知っているにもかかわらず、出納室へ支払いの確認にも行っていない。

住民から「返還金が決まつたら、取り敢えず、一般会計から支出するが、その穴埋めはどうするのか。」と聞かれたことに対する回答を覚えているのか。

町長の後援会の会報で大きく、「最終責任は自分にある」としながら、「職員がしたことは言え」とある。職員のせいで自分は被害者のような気持ちを今でも持つていいのか。

質問

議員

質問

